令和3年度第1回宗像市総合教育会議議事録

【日 時】 令和3年7月20日(火)午前10時から午前11時30分

【場 所】 宗像市役所 本館3階 第2委員会室

【出 庶 者】 宗像市長 伊 豆 美 沙 子

> 宮 司 葉 子 教育委員

教育委員 石 丸 哲 史

教育委員 大庭多美枝

脇田哲郎 教育委員 教育長 髙 宮 史 郎

【**その他の出席者**】 教育子ども部長中村時広、教育子ども部子どもグローバル人材育成担 当部長徳永淳、教育子ども部主幹指導主事安河内友美、教育政策課長 八木直行、教育政策課指導主事川原慎一郎、教育政策課指導主事名切 太志、教育政策課指導主事瀧口博章、学校整備プロジェクト室長狩野 長江、学校管理課長髙倉庸輔、世界遺産課長青木隆一、図書課長恵谷 英之、子ども育成課長中野道子、子ども支援課長本田和徳、子ども支 援課参事兼子ども相談係長有吉富美子、子ども家庭課長田中純、コミ ュニティ協働推進課長花田達也、人権対策課長田村泰貴、経営企画課 企画係長中山崇、教育政策課政策係長福永貴志、教育政策課政策係主 任主事飯野佳代

※傍聴 なし

1 開 会

- 【伊豆市長】皆さんおはようございます。定刻になりましたので、ただいまより 令和3年度第1回宗像市総合教育会議を開催いたします。今回の会議では、宗像 市教育大綱についての1項目を協議議題としております。教育委員の皆様から忌 憚のないご意見をお聞かせいただければと思います。本日はどうぞよろしくお願 いいたします。では、議事進行について事務局より説明をお願いいたします。
- 【教育政策課長】教育政策課長の八木です。伊豆市長から紹介がありましたとおり、 本日の協議事項は、「宗像市教育大綱について」の1件です。宗像市教育大綱は、 本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の目標や根本となる骨組 みとなるものです。現在の教育大綱の対象期間は、令和3年度までとなってお り、令和4年度から新たな教育大綱を策定する必要があることから、総合教育会

議の議題としております。この後、まず、事務局から教育大綱に係る概要を説明します。次に教育施策の進捗状況と課題を関係各課から説明します。次に国の第3期教育振興基本計画や近年の中央教育審議会の議論等を説明します。最後に新たな宗像市教育大綱の対象期間や構成について、事務局案を説明します。これらの説明を踏まえて、市長、教育長、教育委員の皆さまにて新たな教育大綱策定に係る協議を行っていただきます。それでは早速ですが、協議事項に入ります。ここからは伊豆市長に進行をお願いします。

2 協議事項

(1) 宗像市教育大綱について

- 【伊 豆 市 長】それでは早速、宗像市教育大綱についての協議に入ります。先程、教育政策課長からもございましたが、宗像市教育大綱の対象期間が、令和3年度をもって満了となります。現在の宗像市教育大綱は、平成30年度に全3回の総合教育会議の中で協議いただき、教育委員の皆さまからのご意見を賜りながら策定いたしました。現在の教育大綱については、教育委員の皆さまに、本日の資料として改めてお配りしています。前回の教育大綱の策定から約3年が経過し、SDGs未来都市への選定やコロナ禍における生活様式の変化、またGIGAスクール構想の推進など、宗像市やその教育を取り巻く状況は大きく変化しています。教育大綱は、私市長が策定するものではございますが、教育長や教育委員のみなさまのご意見を伺いながら、市民のみなさまに分かりやすい教育大綱を策定したいと考えております。それでは事務局から説明をお願いします。
- 【教育政策課長】教育政策課長の八木でございます。まず、教育大綱に係る概要を説明します。資料1「宗像市教育大綱の策定について」をご覧ください。表紙を1枚めくっていただいて、1ページをご覧ください。「教育大綱とは」という項目です。教育大綱の内容について確認をいたします。教育大綱は、教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針のことです。平成26年度の法律の一部改正によって、地方公共団体の長に教育大綱の策定が義務付けられました。地方公共団体の長は、総合教育会議で協議を行ったうえで、教育大綱を定めることとなっています。2ページをご覧ください。「教育大綱の考え方」についてです。法律の規定を補足するものとして、文部科学省の局長通知がありますので3点ご紹介します。教育大綱は、教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策について策定することを求めているものではないということが1点です。次に、教育大綱は、国の教育振興基本計画の基本的な方針を参酌して定めるとされているが、地方公共団体の長は、地域の実情に応じて教育大綱を策定するものであることが2点目です。次に、教育大綱の対象期間は、4年から

5年程度を想定している。これが3点目でございます。続いて3ページをご覧くだ さい。「宗像市教育大綱の位置づけと期間」です。宗像市教育大綱の位置づけです が、本市の最上位に位置づけられている宗像市総合計画に基づき策定します。また、 先ほど説明しましたとおり、国の教育振興基本計画の基本的な方針を参酌するとと もに、学習指導要領、県の計画等の方向性を踏まえて策定します。なお、本市の関 係各課が策定している各種計画は、宗像市教育大綱に基づいて策定しています。本 市の教育子ども関係の各種計画の具体例としましては、例えば学校教育分野では 「宗像市学校教育基本計画」、子ども・子育て関係分野では「宗像市子ども・子育 て支援事業計画」等が策定されております。次に宗像市教育大綱の期間についてで す。第1期となる宗像市教育大綱の対象期間は、平成27年度から平成29年度ま での3年間でございました。第1期宗像市教育大綱の対象期間が3年間であった理 由は、対象期間を前市長の任期に合わせたことによるものです。現在の第2期宗像 市教育大綱の対象期間は4年間としています。続いて4ページをご覧ください。本 日からご議論いただく、新たな宗像市教育大綱の「策定スケジュール」案です。本 日、7月20日の第1回総合教育会議で、この後、市長、教育長、教育委員の皆さ まで協議を行っていただきます。次に、10月19日の第2回総合教育会議では、 本日の会議での協議を受けた教育大綱案を提示させていただきます。この教育大綱 案に対して、市長、教育長、教育委員の皆さまで、さらに協議を行っていただきま す。年が明けまして、1月25日の第3回総合教育会議では、第2回の会議での協 議を受けた教育大綱案の修正案を提示させていただきます。この教育大綱案の修正 案に対して、さらに皆さまでからご意見を聴取した上で、その後、2月に新たな教 育大綱を確定し、当月の教育委員会で確定した教育大綱の配付、その後、2月から 3月に市議会へ報告し、広報を行う予定としております。次に5ページをご覧くだ さい。現在の宗像市教育大綱の「構成と内容等」です。現教育大綱は以下の4項目 から構成されています。まず「1. はじめに」では、市長あいさつ、策定の趣旨、 位置づけ、対象期間を記載しています。「2. 基本理念」では、「持続可能なまちづ くりをリードする教育に」を基本理念としています。この基本理念は、宗像市のま ちづくりの原点として、「まちづくりはすなわち人づくり。そして人づくりの基本 は教育である。」ということを掲げています。そのためには先人が築き上げてきた 教育のまち宗像を基盤として、学校・家庭・地域が協働した、宗像ならではの特色 ある教育活動を展開することで未来の街づくりに取組むということを宣言をして いるものです。次の「3. 基本方針」では、「2. 基本理念」を受けて、3つの基本 方針を掲げています。まず1つめの「①子どもたちの未来が拓かれる人づくり」に ついては、未来の宗像市を揺るぎないものとするには子どもの教育が最優先課題で あるという認識から、子どもたちの未来が拓かれる人づくりを掲げています。次に 2つめの「②世界に誇る遺産を次世代につなぐ人づくり」については、世界文化遺 産である「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の構成資産を始めとする貴重な文化財や伝統行事等、先人が守ってきた遺産を次世代へ継承するとともに、その意義や価値を共有し郷土宗像への愛着や誇りを深めてもらうことを掲げております。最後に3つめの「③スポーツや文化で輝く人づくり」は、子どもたちを含めた全ての市民に共通することとして、生涯学習活動や、スポーツ・文化の振興を核とした人づくりを掲げています。次の「4.基本目標」では、「3.基本方針」を受けて7つの基本目標を掲げています。これら7つの基本目標につきましては、この後、皆さまの協議の参考となるよう、これまでの取組と課題について関係各課から説明します。まず「①多様な子育て支援と共生社会の形成に向けた取組を推進します~子どもの健やかな成長はみんなの願い~」です。この項目では、宗像市子ども基本条例の理念に基づき、子どもの権利や大人の責務を明確化し、子どもにやさしいまちづくりを進めるとの意思表示をしております。また、宗像市子ども・子育て支援事業計画に基づく、子どもの居場所づくりや体験活動の推進、あるいは宗像市幼児教育振興プログラムに基づく、保幼小中の接続強化などの施策等を掲げております。それでは子ども育成課長から補足説明をお願いします。

【子ども育成課長】子ども育成課長の中野でございます。資料3「宗像市の教育施策に ついて」をご覧ください。1ページ目の子ども・子育て支援関係、幼児教育関係に ついてご説明します。1つ目の基本目標に対しまして、子ども育成課では第2期宗 像市子ども・子育て支援事業計画を策定し、家庭、地域、子ども関係施設の教育力 を向上させる事業を行っております。地域の大人が連携・協力し、子どもにやさし いまちづくりを推進することにより、子どもの健やかな育ちが守られるまち宗像の 実現を目指しております。課題としましては、核家族化やひとり親家庭の増加など 家族形態の変容、保護者の就労状況や価値観、ライフスタイルの多様化、情報化の 進展、地域社会のつながりや支え合いの希薄による家庭・地域の教育力が低下して いる現状がありまして、多様な子育て環境に対する保護者への支援、子育て家庭が 孤立しないよう、地域の協力体制や支援する人材の育成が必要となっております。 また、子育て家庭が抱える問題の背景には、保護者の状況、子どもの状況、養育環 境など様々な要因が考えられます。子育て家庭の自己解決力だけでは問題が解決で きない場合もありまして、早期に適切な支援と結び付けていく必要があり、切れ目 のない支援を行うために子ども関係施設の連携体制が必要と考えております。今後 は、これまでの施策の方向性を継続し、家庭の支援、地域、子ども関係施設の活動、 連携の支援を充実し強化していきたいと考えております。次に幼児教育関係ですが、 幼児教育振興プログラムは子ども・子育て支援事業計画と重複する内容が多くなっ ております。その中で、特に幼児教育に特化したものを施策として取りまとめたも のが幼児教育振興プログラムとなっております。幼児教育の関係施設は、保育所、 幼稚園、認定こども園、届出保育施設等多数あります。幼児教育の関係施設の保育

- 士等の研修会を実施し、幼児教育の充実を図っております。また、小学校との連携・接続を強化する施策を推進しております。課題としましては、関係施設との連携と特別な配慮を必要とする子どもに対する支援が必要であり、今後、保育者の専門性の向上と学校教育との連携・接続を強化していきたと考えております。以上です。
- 【教育政策課長】ありがとうございました。次に「②安心して子どもを産み、楽しく子育てができる環境づくり~子どもと子育て家庭をみんなで応援~」です。この項目では、宗像市子ども子育て・支援事業計画に基づく、家庭、地域等の教育力の向上、発達段階に合わせた支援体制の整備等を掲げております。資料3の2ページになります。それでは子ども支援課長から補足説明をお願いします。
- 【子ども支援課長】子ども支援課長の本田でございます。子ども支援課では、第2期宗 像市子ども子育て・支援事業計画に事業を位置付けて実施しているところです。そ の中で3点の大きな事業がありまして、1点目は発達に課題がある児童生徒に対し て課題に応じた適切な支援を実施しているところです。こちらについては年々相談 件数が増えておりまして、その点が課題と考えております。今現在は、相談から支 援につなげていっているところですが、先程の説明の中にもありましたように、保 幼小のつなぎが課題であると考えています。それから2点目、不登校、引きこもり の予防と支援を行っています。不登校については、教育サポート室エールにて受け 入れを行っております。エールの利用については、平成28年度から平成30年度 までは利用者は微増であったのですが、令和2年度は、例年20人前後の年間利用 であったものが32人と増えている状況でございます。それから3点目は子ども家 庭相談で、不登校などの課題を抱える子どもについて、家庭等の問題についての相 談・支援を行っております。こちらについても年々相談件数が増加しておりまして、 昨年度スクールソーシャルワーカーを1人増員し3人体制としました。スクールソ ーシャルワーカーと子ども家庭相談員が3人ずつで、大島学園を除く6校の中学校 がございますが、1人が中学校2校ずつとその中の小学校を担当するようなかたち で相談に対応しているとことでございます。以上です。
- 【教育政策課長】ありがとうございました。次に「③自立しかかわりを深める子どもを育成します~家庭・地域と協働した学校づくり~」です。この項目では、宗像市学校教育基本計画に基づく、学校教育の充実を掲げております。この項目については、私が補足説明します。令和3年度から令和6年度までを計画期間とする宗像市学校基本計画後期計画では、前期の計画を継承しつつ、第3期教育振興基本計画や新学習指導要領の理念を踏まえて、学校教育の目標を一人一人に「志をもち、自分の将来や社会の未来を創造する力」を育むと定めています。これは、前期計画での「社会の変化に対応し、たくましく生き抜く学力・心・体力をもった子ども」、「人や地域を大切にし、助け合う心・思いやる子ども」を育んでいくという考え方に加えて、「他者のために」という気持ちや「自ら価値を創造していく」力を育むとの

思いを込めた目標としたものです。次に一人一人に「志をもち、自分の将来や社会 の未来を創造する力」を育むという目標を実現するため、小中一貫コミュニティ・ スクールを基盤とした教育活動を充実すること、また教育活動を充実するために教 育環境を整えていくことの2つの視点で施策を進めていくこととしています。なお、 教育活動の充実については、3つの施策に分けておりまして、①確かな学力、豊か な心、健やかな体を育む、②地域を基盤にグローバルに活躍する力を育む、③多様 なニーズに対応した教育を提供する、を掲げています。また、教育活動を充実する ために教育環境を整えていく施策については、2つの施策に分けておりまして、① 学校の組織力向上を推進する、②安全・安心で質の高い今日いう環境を整える、を 掲げています。次に今後の重要な課題としましては、小中一貫コミュニティ・スク ールの令和4年度からの全学園での導入、GIGAスクール構想の推進、特別支援教 育の充実、教職員の働き方改革の推進があります。「③自立しかかわりを深める子 どもを育成します~家庭・地域と協働した学校づくり~」の説明は以上でございま す。次に「④お互いを尊重し、そうぞう力を持って、世界とコミュニケーションで きる人材を育てます〜加速化するグローバル化に対応〜」です。この項目は、宗像 市グローバル人材育成プランに基づく、学校教育と連携した事業展開、地域団体、 大学、民間企業等と連携した事業の充実を掲げております。それでは子ども育成課 長から補足説明をお願いします。

- 【子ども育成課長】4つ目の基本目標について、子ども育成課からご説明します。第2期宗像市グローバル人材育成プランを策定し、目指すべきグローバル人材像、「お互いを尊重し、そうぞう力を持って、世界とコミュニケーションができる」の育成を推進しております。推進に当たり、学校教育と連携した事業展開、地域団体や民間企業と連携した事業展開を基本施策として取り組んでおります。課題としましては、様々な事業に取り組む中で、参加が限られた児童生徒や市民にとどまっていることで、すべての児童生徒、また幅広い世代にグローバル人材育成事業による学びの提供が必要であると考えております。より効果的な情報の発信も必要と考えております。また、昨年から今年度にかけては、新型コロナウイルス感染症の影響により事業の多くを中止せざるを得なかったことも課題の1つと考えております。今後は、これまでの基本施策の方向性を継続し、学校教育と連携した事業、地域団体や民間企業と連携した事業の中で充実を図っていきたいと考えております。以上です。
- 【教育政策課長】ありがとうございました。次に「⑤歴史文化を大切に守り、次世代に伝えて「ふるさと宗像」への誇りと愛着を育てます~世界遺産のあるまち"宗像"を学び、守り、つなげる~」です。資料は4ページをご覧ください。この項目では、世界遺産のあるまちづくり計画、国指定史跡「宗像神社境内」整備基本計画、保存活用計画に基づく、「宗像沖ノ島と関連遺産群の世界遺産登録活動の活発化を最優先課題としまして、海の道むなかた館や田熊石畑遺跡歴史公園などの施設では貴重

な歴史遺産の保存活用、そして、子どもたちの歴史学習の場としての推進を掲げて おります。それでは世界遺産課長から補足説明をお願いします。

- 【世界遺産課長】世界遺産課長の青木でございます。世界遺産、歴史文化遺産関係の 個別計画としましては、資料に3つの計画を記載しております。まず世界遺産関係 として、世界遺産のあるまちづくり計画です。こちらは4月の定例教育委員会でご 説明しましたが、策定の目的として、世界遺産登録の最大の目的は世界的にも貴重 な遺産を守り後世につないでいくとともに、郷土への誇りや愛情を育んでいくこと だと考えております。世界遺産の保存と活用の立場から、世界遺産のあるまちの理 念、目標、基本方針を明らかにしたうえで、その他の各種計画との整合を図りつつ、 世界遺産に関する施策について市民、事業者、行政などの関係者間で共有するとと もに、同じ目標に向かって進んでいく拠り所とするために策定しております。施策、 課題については記載のとおりですが、今後の方針としまして、守る、整える、活か す、受け入れる、伝えるといった、5つの基本目標に沿って取組を実施し、持続可 能な世界遺産 CITY むなかたを実現していきたいと考えているところです。 続いて、 国指定史跡「宗像神社境内」整備基本計画です。この計画につきましても、教育委 員会でご説明したものになります。国の史跡であります宗像神社境内を適切に保存 管理するために、土地の所有者、周辺住民、関係機関等が保存整備や活用整備に向 けた基本理念と基本方針を共有し、整備の内容、推進する事業を明確化するために 策定しております。施策、課題、今後の方針については記載のとおりです。史跡範 囲の拡張、世界遺産登録等の様々な経過を経まして、史跡の価値を守っていく方向 性を改めて整える必要性があること、また人類共通の宝として、史跡としての価値 を将来にわたって維持向上させるためには、適切な保存管理を行いながら、来訪者 にも対応した利便性や快適性、安全制の確保といった活用にも留意し、計画的に効 率良く事業を実施していきたいと考えております。最後に、国指定史跡「宗像神社 境内」保存活用計画です。こちらの計画は現在作成中でございまして、本年度内に 完成予定です。国の史跡であります宗像神社境内の本質的価値を確認し、史跡及び 世界遺産の構成資産として適切に保存活用し、次世代へと確実につないでいくこと を目的に策定するものです。同じく施策、課題、今後の方針については資料記載の とおりですが、本計画は現在作成中ですので、改めて教育委員会で説明させていた だきたいと考えております。以上です。
- 【教育政策課長】ありがとうございました。次に「⑥スポーツと文化芸術に親しむ、心身ともにたくましい子どもを育てます~スポーツで笑顔・元気 文化芸術でまちがもっと好きになる~」です。この項目では宗像市スポーツ推進計画や宗像市文化芸術のまちづくり10年ビジョン等に基づく、市民のスポーツ、文化芸術活動の推進を掲げています。本日、文化スポーツ課長が東京オリンピックの事前キャンプの対応で不在ですので、私から補足説明します。文化芸術のまちづくりビジョンにつ

いては、第2期が令和2年度で終了しており、第3期となる令和3年度から令和6 年度までの新たなビジョンについては、基本構想は変えずに、現状の課題を踏まえ た取組の見直しを行っており、特にコロナ禍における「新しい日常」に向けた改定 を行っています。スポーツ推進計画については、令和2年度から後期計画がスター トしています。スポーツの範囲に運動を含め、スポーツや運動を「する人」だけで なく、プロスポーツ等の観戦、応援等の「観る人」、それらを「支える人」、さらに はトップアスリートとの交流を「交わる人」ととらえて、市民、団体との協働、産 学官の連携を推進し、「スポーツで笑顔、元気あふれるまちづくり」を目指します。 今後の課題ですが、文化面では民間企業とのパートナーシップによる宗像ユリック スの再活性化、スポーツの分野では、市民が主体的に参画する地域スポーツ環境の 整備、中核拠点となる市民体育館の将来に向けた方向性を定めること等があります。 最後に、「⑦生涯を通して学び、その成果をまちづくりにつなげる市民を増やしま す~市民がつくる生きがいのあるまちづくり~」についてです。この項目では「宗 像、カタロウ~参加・参画・協働による魅力あるまちづくりの基本方針~」や「宗 像市読書のまちづくり推進計画」、「宗像市人権教育・啓発基本計画」に基づく、生 涯学習、読書活動、人権教育の取組を掲げています。それではコミュニティ協働推 進課長から市民等が積極的・継続的に参加、参画し、協働できるまちづくりについ て補足説明をお願いします。

- 【コミュニティ協働推進課長の花田でございます。資料6ページになります。本市では、生涯学習を本市の主要施策の1つである市民参画、市民協働につなげていくための方法の1つとして現教育大綱の中でも位置付けているため、個別計画としましては、令和2年3月に策定しました「宗像、カタロウ~参加・参画・協働による魅力あるまちづくりの基本方針~」を中心にご説明します。施策としましては、市民等が主体的にまちづくりに参加・参画・協働できるきっかけづくりを行い、また、まちづくりに積極的、継続的に参加・参画し、協働できるまちづくりを一層推進するとしております。課題としましては、市民参画条例に定める市民参画手続き利用の低下や協働の主体同士の連携強化であり、こういった課題解決に審議会の協力を得ながら取り組んでいるところでございます。今後の方針としましては、まちづくりへの「参加」のきっかけづくり、まちづくりへの「参画」の環境づくり、「協働」のきっかけづくり等に取り組んでまいりたいと考えています。説明は以上でございます。
- 【教育政策課長】ありがとうございました。これで宗像市の教育施策の現状と課題に関する説明が終了しました。続いて資料1に戻りまして、6ページをご覧ください。国の「第3期教育振興基本計画」についてご説明します。第3期教育振興基本計画は第2期計画の自立、協働、創造の方向性を実現するための、生涯学習社会の構築を目指すという理念を引き継ぎつつ、2030年以降社会の変化を見据えた教育政

策のあり方を示しています。具体的には、人生100年時代や超スマート社会の到 来に向け、生涯にわたる一人ひとりの可能性とチャンスの最大化を、今後の教育の 中心課題に据えて取り組む必要があるとした上で、「夢と志を持ち、可能性に挑戦 するために必要となる力を育成する」等の5つの基本的な方針に沿って、教育政策 の目標、目標の進捗管理を把握するための測定指標及び参考指標、目標を実現する ために必要となる施策群が示されています。次に7ページをご覧ください。教育に 関する動向です。新たな宗像市教育大綱の検討に際して、関連があると思われます 中央教育審議会の答申について概要を説明します。まず、平成30年12月21日 の答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」 です。この答申では、社会教育は、超高齢化社会や少子化が進む現代において、個 人の成長と地域社会の発展に重要な意義と役割があると位置付けています。その中 で、「人づくり」、「つながりづくり」、「地域づくり」の3点を基盤とした「学びと 活動の好循環」の確立が重要であるとしています。また、開かれ、つながる社会教 育を「新たな社会教育の方向性」として打ち出しており、その実現のために、住民 の主体的な参加のためのきっかけづくり、ネットワーク型行政の実質化、地域の学 びと活動を活性化する人材の活躍が必要としています。次に、令和3年1月26日 の答申「令和の日本型学校教育の姿」について説明します。この答申では、全ての 子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと、協働的な学びの実現が「令和の 日本型学校教育」が目指すところとしています。そのためには、教育振興基本計画 の理念の継承、学校における働き方改革、GIGAスクール構想の実現、新学習指導 要領の着実な実施等によって、これまでの日本型学校教育が果たしてきた成果を発 展させる必要があるとしています。次に、8ページをご覧ください。宗像市を取り 巻く社会状況等について説明します。平成27年9月の国連サミットで持続可能な 開発目標 SDG s が国際社会共通の目標として採択されました。本市でも令和2年 4月の第2次宗像市総合計画後期基本計画にSDGs の視点が取り入れられました。 また、令和2年9月に宗像市はSDGs未来都市へ選定され、持続可能なまちづくり を推進するという方向性が明確化されました。その他では、新型コロナウイルス感 染症、高病原性鳥インフルエンザ等の感染症、近年の集中豪雨や台風等による自然 災害が、本市の教育に影響を及ぼしています。こうした課題に対応するため、テレ ワークの推進、リモートによる会議や研修会の開催、行政手続きの電子申請化、児 童生徒へのタブレット端末の配付等のデジタル環境づくりを強力に推進していま す。最後に9ページ、10ページをご覧ください。次期教育大綱について説明しま す。次期教育大綱の期間は、令和4年4月から令和6年3月までの2年間としたい と考えています。現在の教育大綱の期間は4年であり、標準の教育大綱の期間も通 常4年から5年とされていますが、先ほど説明しましたとおり、新型コロナウイル ス感染症等、日本中での話ではありますが、本市を取り巻く社会状況の急激な変化 が懸念されることから、そうした変化に柔軟に対応するための措置としての提案でございます。大綱の構成と内容についてです。こちらは教育大綱の性格上、詳細な施策を記載するのではなく、市長の教育に対する思いと、分野別計画を策定する際に参考となる大きな方向性を示す形に変更したいとの提案でございます。具体的には、基本理念の下位の基本方針を3から5項目程度を示して、各課が策定する分野別計画に繋げていくようなシンプルな構成にしたいと考えています。10ページに内容と構成のイメージの比較を掲載していますので、ご参照ください。長くなりましたが、事務局からの説明は以上です。

【伊 豆 市 長】はい。ありがとうございました。事務局からの説明が終わりました。 今回の教育大綱の見直しに当たっては、これまでの方向性から大きく転換するよう なものではございませんが、私としましては、次の2点の考え方を踏まえたものに したいと考えております。

まず1点目は、私の市政運営の基本理念である『宗像を元気にしタイ!』を念頭に、「みんなでつくる」、「未来につなげる」、「元気で住みやすい」宗像の実現につながる考え・方針であるということです。市民との協働や官民連携による「共感人口の拡大」が進んでいること、SDGs 未来都市への選定により持続可能なまちづくりを実現するための新たなチャレンジをスタートさせたことなど、未来の宗像の実現に向けて、着実にまちづくりが進んでいると感じています。このまちづくりの基盤となるのは「人=人財」です。ここで言う「じんざい」の「ざい」とは、財産の財です。この「人財」を育むのはやはり教育です。そして人づくりこそが、まちづくりだと考えています。そういった意味から、「みんなでつくる」、「未来につなげる」、「元気で住みやすい」宗像の実現に向けた「人財づくり」が「教育」であるという考え方を踏まえた大綱としたいと考えております。

2点目は、現教育大綱の大きな3つの基本方針の考え方を次期大綱にも継承したいということです。基本方針の1つ目は「子どもたちの未来が拓かれる人づくり」、主に子育てや幼児教育、学校教育の分野についてです。学習指導要領にあるように、ICT を活用した「個別最適な学び」、他者を尊重し、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」が大切です。『学びに向かう力、人間性』、実際の社会や生活で生きて働く『知識及び技能』、『思考力、判断力、表現力』の3つの柱を育むことが求められています。一人ひとりにあった教育、どのような人にとっても適した教育を充実させていく必要があります。2つ目は「世界に誇る遺産を次世代につなぐ人づくり」で、世界遺産、歴史文化遺産行政の分野についてです。来年度、世界遺産登録5周年を迎えますが、世界遺産に対する機運が少し低迷している部分があると感じています。世界遺産以外にも宗像には素晴らしい伝統や文化、自然がありますので、しっかりとその価値を伝え、後世に残していかなければなりません。地域のことを知り、地域を愛し、地域のこ

とを発信できる人づくり。それがグローバル人材の本質につながると考えています。また、コロナ禍でテレワークの実現が格段に早まりました。宗像にいながら、日本国内だけではなく世界を相手に仕事ができる時代になりました。このような時代だからこそ、宗像への愛着をはぐくむことが大事であると思います。今後、自治体が生き残るためにも、子どもだけでなく大人にも、歴史や伝統を継承し次世代に残す心を育むことが必要だと考えます。3つ目は「スポーツや文化で輝く人づくり」で、文化スポーツ、生涯学習の分野についてです。学校や仕事ばかりではなく、それ以外の日や時間を文化的、健康的に楽しむ余裕を持つことで、文化水準をあげ、この宗像で心豊かに暮らせる環境をつくっていきたいと考えます。

今、申し上げました3つの柱について、現大綱から表現は変わるかもしれませんが、引き続き取り組んでいくべき柱として、大綱の根本となる考え方としたいと、私としては考えております。それでは、ここからは委員の皆さまとの協議に入りたいと思います。協議については、2項目について協議を進めたいと思います。1項目めは「宗像市の教育施策について」、2項目めは「次期 宗像市教育大綱」について、委員の皆さまのご意見を伺いたいと思います。それではまず一項目め「宗像市の教育施策について」の協議に入ります。今回は、次期教育大綱に向けての協議となりますので、具体の事業や細かい取組ではなく、施策レベルでの話になるかとは思いますが、現教育大綱の取組状況や、資料3に記載している教育施策について、何でも結構ですのでお願いします。

- 【脇 田 委 員】教育施策について関係課から報告をいただきました。その課題を出される時に評価をなさったと思いますが、いつ頃どんな評価をなさったのか。他の自治体の自己評価を見ることがありますが、本当にそれが妥当な評価なのかなと思うこともあります。 宗像市の場合はどうされていますか。
- 【教育政策課長】はい。教育政策課の施策、計画については学校教育基本計画があります。これについては今年度から計画期間に入っておりまして、その計画を定める際に前期の進捗状況や取組を総括した上で今年度からの計画を策定しております。計画の策定の中での手順としまして総括を行って現在の課題等を提示しているところです。他の計画についても同じような手順で手続きをしていると認識しております。
- 【伊 豆 市 長】脇田委員よろしいでしょうか。
- 【脇 田 委 員】何をどう評価してこの課題を出しましたと言っていただいた方が、 市民にとっても分かりやすいのではないかと思います。例えば小中一貫コミュニティ・スクールで、地域や家庭との連携・協働を課題で示していますが、なぜこのような課題が出てくるのか。それは学校訪問をしてこういうことだったからとか、また各学校の学校評価からこのように判断したとか、そういうところを教えていただければと思います。

- 【教育政策課長】脇田委員がおっしゃったとおりです。学校支援訪問ですとか、そのほか学校や地域の方の声を聞く機会がありますので、そういったところから総合的に教育委員会として判断しています。今後の方向性として、地域・家庭・学校の連携が重要であるにも関わらずその部分が足りていないという判断でこのような課題をあげさせていただいております。
- 【髙 宮 教 育 長】私から少し付け加えさせていただきます。各学園で学校運営評議員会、学園運営協議会を行っております。その時に、例えば小中一貫コミュニティ・スクールについてどうなのかということを細かな項目を挙げながら自己評価を出してもらっています。それを私たちが聞きながら、小中一貫コミュニティ・スクールがどれだけ進んでいるのか、課題は何かを判断しています。その他、教育ニーズへのきめ細やかな対応、不登校とか特別支援教育とかありますが、そういったものもその都度各担当が学校から状況を集めています。一部の例ではございますが、そういったかたちで課題を見出しているところです。
- 【脇 田 委 員】ありがとうございます。
- 【伊 豆 市 長】よろしいでしょうか。ほかにご意見等ございませんか。
- 【脇 田 委 員】すみません。これは教育委員会の時にも質問させていただいたのですが、令和4年度から小中一貫コミュニティ・スクールを宗像市立全校で推進されますよね。これまでの成果を生かして進めていかれようとされていると思いますが、見ていてもう学校教育だけでは限界が来ているのではないかと思います。コミュニティ協働推進課等の関係課と連携していかなければ本来の目的は達成できないのではないかと思いますが、その辺りをどのようにお考えか聞かせていただければと思います。
- 【教育政策課長】脇田委員がおっしゃるとおりでして、様々な組織、機関等の連携に よらなければ目的は達成できないというのが現状であると認識しております。
- 【脇 田 委 員】そうすると、コミュニティ協働推進課と教育政策課でこのようにやっていこうという具体的な話し合いがされているということですね。
- 【教育政策課長】はい。学校を主体とした地域との連携で言えばコミュニティ・スクールになると思いますし、逆に地域を主体とした学校との連携でいくと地域学校協働活動になるかと思います。それぞれ具体にコミュニティ協働推進課や子ども育成課と事務レベルで個別の協議を行っておりますので、しっかりと対応を行ってまいりたいと思います。
- 【脇 田 委 員】また、具体的な内容が決まりましたら教えていただきたいと思いま す。ありがとうございました。
- 【高 宮 教 育 長】脇田委員から学校教育だけでなくもっと広くやっていかなければならないのではないかとのお話がありましたが、私は教育のまち宗像ということを考えていまして、福岡教育大学との連携は特別連携として城山学園としっかりやって

いただきたいということを話してきました。例をあげますと、コロナ禍の前の話ですが、福岡教育大学教職大学院のみなさんと、安全安心で住みやすい赤間地区の防災についてのワークショップを行いました。当時の9年生と院生との協議、ワークショップです。福岡教育大学という、地域の資源をいかしてもっともっとつながっていくのではないかと思いますし、学園ごとにそれぞれの色々なかたちがあるのではないかなと思っております。玄海学園でしたら世界遺産そのものが自分たちの校区にありますから、もっと世界遺産課とか神社関係の方々との関わりで世界遺産について色々発信や取組ができるんじゃないかなと考えています。

- 【伊 豆 市 長】いずれにしても教育施策というのは、市にとって人づくりはまちづくり、まちづくりは人づくりという、行政、まちづくりの根幹にかかわる非常に重要な施策であると私自身は考えております。多くの皆さま、また、目まぐるしく変わる世の中の状況等に、速やかにとはいきませんが、時代の流れに呼応した、ある程度しなやかな方針・方向で対処していかなければ、今後の時代の流れ、潮流を捉えていけませんし、また時代の潮流を最も敏感に感じるのは子どもたちであろうと考えておりますので、そこは四角四面の字づらだけにならないような、柔軟性をもって教育行政にあたらなければならないと思っているところです。それでは2項目め、次期宗像市教育大綱についての協議に入ります。次期宗像市教育大綱について、必要な視点や考え方、内容、構成等、何でも結構ですので、委員の皆さまからご意見をお願いします。
- 【石 丸 委 員】はい。教育大綱について、この分け方が妥当かどうかはわかりませ んが、学校教育の分野と社会教育の分野、大きく2つに分けられるとするならば、 学校教育で言うと、この大綱に基づいて学校教育基本計画というしっかりした計画 がそのもとにあるわけです。同じように次の大綱では、社会教育に関してしっかり した基本計画が必要ではないかと思いました。先程市長がおっしゃったように、元 気なまちにするには、「創る人間」、有形物だけではなくて無形物も含めて、それを 創造していく人材というのが必要ではないかと思います。本市は SDGs 未来都市 になったわけですが、グローバルな目標である SDG s をどう地域というレベルに 落としていくか、SDGs のローカリゼーションとよく言われますが、そういうとこ ろで持続可能なまちづくり、サステナブルなまちづくりが今宗像市で進んでいると 思います。そのまちづくりの基本が、誰一人取り残さないというコンセプトのもと で行われていますよね。こういった考え方があるとするならば、例えばこのグロー バル人材育成というのは、私は単に海外と触れる、接するというようなものではな くて、しっかりと地に足のついたグローバル人材、私はグローバルとローカルを結 び付けてグローカルという言葉を使わせていただきたいのですが、そのグローカル という人材が必要であるのではないかと思います。これが先ほど市長がおっしゃら れたグローバル人材育成の本質ではないかと考えています。すなわち、グローバル

な目標である SDGs がローカライズされて宗像市で実践されている。これには、地 に足のついたグローバルな人材が必要です。それでは地に足のついたグローバルな 人材というのはどういうものかと言いますと、私は宗像という地域の潜在的な優位 性を顕在化する力を持つ人材ではないかと思います。これがひいては、元気なまち につながるのではないでしょうか。すでに学校教育では、これまで宗像のふるさと 学習によって、小学校1年生から中学校3年生まで、地域の優位性を見つけ、これ を地域の資産として活用していく、まちづくりの資質能力を高めていくことができ たのではないかと思っております。そういう意味で、今度は小学生から中学生だけ ではなくて、市民全体が宗像を元気にする力、すなわち宗像の潜在的な優位性を顕 在化できる力を市民全体が持つことが必要ではないかと思います。その良さが最終 的に地域の資産となり、そういう視点で見ると、例えば世界遺産でも遺産から資産 としてどう活用していくかという見方、考え方につながるのではないかと思います。 そうすると、資料5にございます「これからの社会教育の振興方策について」のと ころからも見られますように、これからの社会教育の目標というのは、単に様々な 教育機会を市民全体に提供するということだけでなく、例えば地域の社会課題を解 決できる力、ここでは住民の主体的参画による地域課題解決とありますように、典 型的なのは日の里東の今の取組ではないかと思うんですね。地域の、宗像市の社会 的課題を解決する力というものを学校教育に限らず、生涯学習という枠組でつけて いく、そのことによってスポーツ、文化、芸術の振興にもつながっていくのではな いかと思います。第3期教育振興基本計画について先程ご紹介がありましたが、生 涯にわたる一人ひとりの可能性とチャンスの最大化というのが、 先ほど私が申し上 げました、潜在的な力を見えるようにしていく、顕在化というところではないかと 思います。宗像に他の地域から見たら素晴らしいものがたくさんあるわけですから、 そういうものを見つけ出して、できればそういったものを、ソーシャルビジネス、 コミュニティビジネスといったもので、ビジネスにつなげるということもあると思 います。そういう人材の育成を広げていくことによって雇用を拡大したり、新たな 地域経済に貢献したりして、それが最終的に元気なまちづくりにつながるでしょう から、グローバル人材というものを広く捉えていただいて、地に足のついたグロー バルな人材育成に学校教育と社会教育全体で取り組むことが必要でないかと思い ます。こういった話がエッセンスとして教育大綱に反映されれば素晴らしいかと思 います。また、今回の提案にあります構成について、私も今の教育大綱を見て思っ ておりましたが、少し文章が多すぎるのではないかと思いました。具体的なことは 教育施策にしっかりと反映されていれば良いわけですので、まさに10ページにあ ります案ですね、このかたちが非常にシンプルでよろしいかと思いました。基本方 針を案①案②とお示ししていただいておりますが、私はどちらでも構わないと思い ます。とにかく宗像市がどういうまちづくりをしていくのか、そこに必要な人づく

りがどういったものかということがしっかりと明確にしてあればよろしいかと思った次第であります。

- 【伊 豆 市 長】石丸委員の言われましたグローバル人材の根底にあるものというの は、自分の地元を良く知る、自分の育ったところについての文化や伝統をよく理解 していくということが根底に必要であると考えています。ですので、必ずしも外国 に行くとか、外国の子どもと交流するということだけではなく、外国に行かれた大 半の方が共通して思うのが、歴史や文化芸術も含めていかに自分の足元について不 勉強であるかということを感じるわけですから、できればグローバル人材と銘打っ てはいますが、この根底にあるのが、地元のこと、足元のこと、自分たちのおじい ちゃんやおばあちゃんのこと、宗像の今日までの歴史のことなどをまず子どもたち に知ってもらいたい。また、逆にそれに興味をもつような伝え方していくことに工 夫をすることが必要だろうと思います。そういう意味で、宗像の場合は世界遺産が ありますが、これは世界遺産になったから価値があるのではなくて、世界遺産とい う名前のきっかけを与えてくれたところに価値があると私としては考えています。 世界遺産になったことによって、この世界遺産の根底にあるのは、自然を守り、自 然を受け継いでいき、次世代にも渡すという、宗像の場合では海の大切さ、海の環 境を守り次世代につなぐという具体的なわかりやすいことにつながっているので はないかと思います。そういう意味で、例えば森、里、川、海がつながっていて、 そのことを維持していることが地球を守る、ふるさとを守るということであるし、 私たちが今日まで生きているということは、原点をたどればそこにあるのだという ことにつながる。自然を大切にしなければ人は生きていけないということまでにつ ながっていく、そのことを知る、もしくは子どもが興味を持つきっかけとして世界 遺産があることはありがたいと考えております。考古学的な資産の価値というより は、その根底にあることを自然の大切さ、海への感謝ということを、グローバル人 材育成の中でも、子どもたちに伝えていくことができればと思いますし、それこそ が一番大切だと考えています。では、ほかにはご意見ございませんか。
- 【脇 田 委 員】9ページにありますが、「市民がみてこれが宗像市の教育だとわかりやすいもの」としての大綱をこれから作るということですよね。こういう考え方を示されるのはとても良いし分かりやすいと思います。ただ、分かりやすいからといってあまり整理しすぎると、色々な市民の中には、例えば特別に配慮が必要なお子さんをもった保護者の中には、この子の教育はどうなるのかな、この子は中学校を卒業していったらどうなるのかな、そういう思いを持っている人もいる。そういう方々が、この先を見ていけば、学校ではこのような教育を実現してくださるんだなということにつながっていくようなものが良いかと思います。今よくありますよね、ここをクリックすると次が分かるという。そういうことをイメージしながら整理した方が良いかと思います。ただ分かりやすく整理したからそれで良いかという

と、それでは分からない人もいる。もっと知りたい情報を持っている人もいる。そ ういった市民がいることも念頭におきながら整理をされる必要があるかと思いま す。

【教育子ども部長】教育子ども部中村でございます。脇田委員がおっしゃったとおり、 一方で省略しすぎると分かりやすい反面、分かりにくくなるということもあると思います。次につながるエッセンスをしっかりと盛り込んで、次のページが推測していけるような構成を意識しながら作成していきたいと思います。これが教育施策につながるというのがしっかりと伝わるような構成にしたいと考えております。

【脇 田 委 員】ありがとうございます。

【伊豆市長】ほかにご意見はございませんか。

【大 庭 委 員】各課のご説明ありがとうございました。私は基本方針が変わるのかなということを理解したくて、今日ご説明を聞いておりました。各部のそれぞれの方針ということで、方針の出し方が前回とは違ったのかなと自分なりに整理しました。方針から次に目標が出てくると思うのですが、市民の方が分かりやすいようにといった時に、自分が知りたい内容がつながっていくようにしていただけたらと思います。私の中では、現大綱の3つの基本方針というのは、そこから基本目標に広がっていくかたちで分かりやすかったと思います。基本方針を変えるということであれば、それはそれで進めていただいて構わないのですが、より分かりやすいものにということを踏まえてお願いできたらと思っております。よろしくお願いします。

【宮 司 委 員】詳しい説明ありがとうございました。今回、現大綱をもう一度読ませていただいて、次の大綱では基本目標をなくすということですよね。基本方針の中に、実際今はこうで目標はこうです、というのを書いていただけると良いなと思いました。今回はまだそこの話ではないと思うので、次の会議で案が出てきたところでまた意見を述べさせていただきたいと思います。以上です。

【大 庭 委 員】私の理解が不十分ですみません。基本目標はなくなるのですか。 【教育政策課長】基本目標は今の案では外すということで考えております。

【教育子ども部長】基本的な考え方として、大綱にしてはやや詳細まで書き込みすぎているというところを事務局としては考えております。こういったことを踏まえて、今の案では基本目標というのは掲げないのですが、やはり目標がきちんと見定められるような基本理念、そういうエッセンスを加えた上で文言としてどういった表現になるかというのはありますけれども、基本理念、基本方針、この中で表現をしていきたいと考えております。目標であるとか詳細な施策については、下位計画等でしっかりと説明できるようにしていきたいと考えております。

【大 庭 委 員】ありがとうございました。

【伊 豆 市 長】よろしいでしょうか。他にご意見等はございますか。ないようです

ね。皆さまの貴重なご意見ありがとうございました。本日皆様から頂いた意見を参考に次期教育大綱の案を作成したいと思います。次回、第2回総合教育会議においては、その案について、改めて皆さまのご意見を賜りたいと思いますので、よろしくお願いします。

(3) その他

【伊 豆 市 長】ではその他に入ります。何かその他でご意見等がございましたらお 願いいたします。ないようですね。では、事務局お願いします。

3 閉会

- 【教育政策課長】それでは閉会に入ります。次回の会議は令和3年10月となります。 次回の会議では、今、市長からもありましたように、本日の協議内容を踏まえて作成しました「宗像市教育大綱(案)」を提示し、皆さまにご協議いただきたいと考えております。詳細については、日程が近くなりましたら改めてご案内いたします。 どうぞよろしくお願いします。では最後に、閉会のことばを伊豆市長お願いします。
- 【伊 豆 市 長】では以上をもちまして、令和3年度第1回宗像市総合教育会議を 閉会いたします。本日はお忙しい中、皆様ありがとうございました。